

令和6年第3回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その15）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第26号	性暴力救援センター大阪SACHI COの存続と 体制強化を求める意見書…………… 3
議員提出議案第27号	慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する 適切な対応を求める意見書…………… 7
議員提出議案第28号	コメの安定供給の確保と便乗値上げを防止する制度の 確立を求める意見書…………… 11
議員提出議案第29号	沖縄県で相次ぐ米軍構成員等による女性への 性的暴行事件に関する意見書…………… 15
議員提出議案第30号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める 意見書…………… 16
議員提出議案第31号	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの 再改定を早急に行うことを求める意見書…………… 19
議員提出議案第32号	香料成分等に起因する健康被害について対策の促進を 求める意見書…………… 20
議員提出議案第33号	物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを 求める意見書…………… 21
議員提出議案第34号	新型コロナウイルス感染症対策についての意見書…………… 22
議員提出議案第35号	物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める 意見書…………… 23

令和6年9月25日

堺市議会議長
田 淵 和 夫 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

白 江 米 一
兼 城 剛
乾 友 美
林 原 徹
西 川 良 平
広 田 新 一
西 哲 史
小 堀 清 次
藤 本 幸 子
野 里 文 盛
西 村 昭 三
田 代 優 子
宮 本 恵 子
吉 川

堺市議会議員
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大 西 公 彦
淵 上 猛 志
藤 本 貴 憲
信 貴 良 太
小 野 伸 也
上 田 勝 人
木 畑 匡
森 田 晃 一
池 尻 秀 樹
山 口 典 子
大 西 耕 治
大 林 健 二
吉 川 敏 文
長 谷 川 俊 英

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第26号 性暴力救援センター大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

性暴力救援センター大阪SACHICOの存続と 体制強化を求める意見書

性暴力救援センター大阪SACHICOは、日本初の病院拠点型のワンストップ支援センターとして、2010年度から14年間、松原市の阪南中央病院内にて24時間体制のもと性暴力被害者の支援を行ってきた。電話相談件数52,198件、来所のべ件数14,610件、診療及び支援した実人数3,722人に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。特に幼いこどもの被害者の診察、治療、寄り添いが行える高い専門性とスキルを有している医師や相談員がしっかりと被害者救済を行ってきた。

このように必要不可欠な機関でありながら、国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄付金等で補ってきた。医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務を行いつつ、SACHICOでの診察に当たってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられていたと言える。昨今、医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関での負担は限界を超えている。現SACHICOは2025年3月末で阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、すでに現在も個人クリニックの善意で対応する状況となっている。大阪府下にはSACHICOと連携する医療機関が10機関あるが、いずれにしても性暴力被害者のすべてに対応できているとは言えない状況である。また、これまでSACHICOは、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっている。緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72時間以内に診察を行うことは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的に診療が可能な医療機関であることが望ましいとされている。

よって、本市議会は大阪府に対して、以下の点を強く求め、早急に対処することを要望する。

記

1. 2025年3月末をもって阪南中央病院から撤退せざるを得ない性暴力救援センター大阪SACHICOの活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障して、持続可能なワンストップセンターの機能を維持すること。
2. ワンストップセンターについて府下の公立病院を中心に複数の拠点を置き、医療機関の連携を密にし、性暴力被害者の速やかな救済を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

大阪府知事 宛

令和6年9月25日

堺市議会議長
田 淵 和 夫 様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

白 江 米 一
兼 城 良 剛
信 貴 良 太
小 野 伸 也
上 田 勝 人
木 畑 匡 樹
池 尻 秀 子
山 口 典 治
大 西 耕 二
大 林 健 文
吉 川 敏 彰
水ノ上 成

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大 西 公 彦
淵 上 猛 志
西 川 良 平
広 田 新 一
西 哲 史
小 堀 清 次
野 里 文 盛
西 村 昭 三
田 代 優 子
宮 本 恵 子
吉 川 守

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第27号 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本決議案を提案するものである。

慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患(COPD)は、主としてたばこの煙やPM2.5などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。現在、COPDは、「健康日本21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPDでは、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺(気管支や肺胞)は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPDが進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル(健康な状態と要介護状態の中間段階)に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPDは循環器疾患(狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患)、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本COPD疫学研究(NICE study)の調査によれば、国内のCOPD患者は推定530万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約36万2,000人とどまっており、約500万人が未診断であると考えられる中、COPDの早期診断・早期治療への取組みの強化が必要である。

そこで、政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民におけるCOPDの認知度を高めると同時に、潜在的なCOPD患者の早期診断と早期治療への取組みを強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求める。

記

1. 地域におけるCOPDの検査体制の強化

- (1)地域の医療機関への、COPDを診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底。
- (2)画像検査(胸部X線や胸部CT検査)とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及。

2. 受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進

- (1)地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPDの重症化や増悪を抑えるための取組み推進へのインセンティブ制度の導入。
- (2)COPDの重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。
- (3)COPD関連の厚労科研費等の研究資金の確保など、COPDの重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制の強化。

3. COPDに対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上

- (1)COPDに対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修の推進。
- (2)COPDの症状などを紹介するチラシやCOPDのリスクが分かるチェックシート(COPD集団スクリーニング質問票など)の作成と配布等、COPDの認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

各宛

令和6年9月25日

堺市議会議長
田 淵 和 夫 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

白 江 米 一
兼 城 良 剛
信 貴 良 太
小 野 伸 也
上 田 勝 人
木 畑 匡 樹
池 尻 秀 子
山 口 典 治
大 西 耕 二
大 林 健 文
吉 川 敏

堺市議会議員
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

大 西 公 彦
淵 上 猛 志
西 川 良 平
広 田 新 一
西 哲 史
小 堀 清 次
野 里 文 盛
西 村 昭 三
田 代 優 子
宮 本 恵 子
吉 川 守

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第28号 コメの安定供給の確保と便乗値上げを防止する制度の確立を求める
意見書

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

コメの安定供給の確保と便乗値上げを防止する制度の 確立を求める意見書

今夏、スーパーなどの量販店において、一部コメが販売されない店舗が多数見受けられ、またコメの価格が2割以上、場合によっては倍の価格に値上がりする状況となっている。その原因としては、昨年の米作地帯での暑さや渇水によるコメの不作、またコロナ禍で落ち込んでいた外食需要の回復、さらに8月の宮崎地震から、南海トラフの巨大地震注意の「臨時情報」などが発せられたことによって、家庭での備蓄が行われたことが影響していると見られている。

しかしながら、6月末時点でのコメの民間在庫量は156万トンで、1999年以来の統計上最も少ないとされているが、専門家によれば、一部の卸売業者で在庫確保の奪い合いが起きたものの市場全体ではコメは足りているとされている。また2024年産の新米がそろそろ出回る時期となっており、相場も落ちつくだろうと推測されている。

しかしながら、今年の猛暑を見ても、また地震や台風などの災害によるコメの不作は来年以降も発生するものと考えられる。その際、民間のコメの在庫に加えて農林水産省は備蓄米を有しており、今年7月30日に農林水産省は、原料米不足のため、加工原材料用として緊急的に備蓄米1万トンの販売を公表した。このように市場の量販店でコメが不足している場合、政府は速やかに、民間在庫の状況を鑑みて、農林水産省の備蓄米の放出を行うなど対策を講じて、コメの安定供給を確保する必要がある。さらには一時的なコメ不足の事態にコメの価格の便乗値上げが行われないよう、便乗値上げの防止を行う制度を確立する必要があるため、政府において早急に対処されることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
農林水産大臣

各宛

令和6年9月25日

堺市議会議長
田 淵 和 夫 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同

乾 友 美
林 原 徹
藤 本 幸 子

堺市議会議員
同
同

藤 本 憲
森 田 晃 一
長谷川 俊 英

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| 議員提出議案第29号 | 沖縄県で相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する
意見書 |
| 議員提出議案第30号 | 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書 |

理由

関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

沖縄県で相次ぐ米軍構成員等による女性への 性的暴行事件に関する意見書

昨年12月、米軍嘉手納基地所属の空軍兵が県内に住む16歳未満の少女を車で連れ去り、性的暴行を加えたとして、わいせつ誘拐及び不同意性交等の罪で那覇地方検察庁が起訴していたことが、今年6月の報道により発覚した。本件は、被害者が未成年であったことから保護者をはじめ地域社会に不安と衝撃を与えている。また、同事案の発覚に伴い、2023年1月から2024年5月末までの間で、性的暴行事件が、ほかに4件存在することが新たに判明し、女性の尊厳と人権を踏みにじる蛮行に沖縄県民の怒りが広がっている。

沖縄県は、本土復帰後、2022年度までの50年間で米軍人・軍属等による殺人や強制性交等の凶悪犯は、判明しているだけで584件、強制わいせつなどの風俗犯は79件にも上り、後を絶たない状況にある。

女性に対する性的暴行は、被害者への肉体的、精神的な苦痛を与えることのみならず、人間としての尊厳をじゅうりんする極めて悪質な犯罪である。断じて許すことはできない。さらに基地周辺住民に与えた衝撃と不安は計り知れず最も厳しい言葉で抗議する。

被害者やご家族、関係者のプライバシー保護は最優先しなければならないが、情報提供がなければ自治体は住民を守る対策を講じることもできず、今回、迅速な情報提供がなかったことは誠に遺憾である。

1995年に沖縄で起きた米兵による少女暴行事件を受け、日米両政府が合意し、「事件・事故が地域社会に及ぼす影響を最小限とするため、在日米軍に係る事件・事故の発生の情報を、日本側及び地域社会に対して正確かつ直ちに提供することが重要であると認識する」と明記している。しかしながら、神奈川、青森、山口、長崎でも、ここ数年で、米兵ら軍関係者が、強制性交致傷や不同意わいせつの疑いなどで書類送検されたり、逮捕されたりしていたが、この合意が反故にされている。

よって、本市議会は下記の事項が速やかに実現されるよう日本政府に強く求める。

記

1. 被害者への謝罪及び完全な補償を行うこと。
2. 被害者への丁寧な精神的ケアを行うこと。
3. 米軍構成員等の綱紀粛正の徹底及び夜間外出の規制など、抜本的かつ具体的で実効性のある再発防止策を示すこと。
4. 米軍構成員等による犯罪事案については、今後、被害者のプライバシーを守ることを第一としつつ、都道府県及び関係市町村への迅速な通報ができるよう、日米合同委員会等において調整を行い、確実な措置を取ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
内閣官房長官
内閣府特命担当大臣
(沖縄及び北方対策)

各宛

日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

条約は2017年、国連で採択され、2021年1月22日に発効し、2024年7月現在93か国が署名し、70か国が批准している。

核兵器は破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪し、これに「悪の烙印」を押した。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止している。被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記している。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇をした。その後も繰り返し核使用の脅迫をおこないながら侵略を続けている。また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドをおこなっているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言した。これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反する。

核兵器が使われるのではというリスク、不安がこれほど世界に広がっているもとの、「核抑止力」論を見直し、そして核兵器禁止条約への参加を真剣に検討することが唯一の戦争被爆国である日本に求められている態度である。

しかしながら、7月、初めて日米閣僚級会合で「拡大抑止」即ちアメリカの「核抑止力」を日米一体で強化しようという議論が行われたことは極めて重大である。

よって、1983年全会一致で非核平和宣言都市を宣言した本市議会として政府に対して、下記の点を強く要望する。

記

1. 核兵器禁止条約を早期に署名・批准すること。まずは、来年開催予定の第3回締約国会議にオブザーバーとして参加すること。
2. その上で、核保有国を含む核兵器禁止条約に署名・批准していない国に対し、署名・批准を要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣

各宛

令和6年9月25日

堺市議会議長
田 淵 和 夫 様

提 出 者

堺市議会議員
同
同

乾 友 美
林 原 徹
藤 本 幸 子

堺市議会議員
同

藤 本 憲
森 田 晃 一

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第31号	訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書
議員提出議案第32号	香料成分等に起因する健康被害について対策の促進を求める意見書
議員提出議案第33号	物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを求める意見書
議員提出議案第34号	新型コロナウイルス感染症対策についての意見書
議員提出議案第35号	物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める意見書

理由

国会及び関係行政庁に提出するために、本意見書案を提案するものである。

訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める意見書

3年毎に行われる介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬が4月より引き下げられた事に不安の声が上がっている。とりわけ訪問介護は当事者の身体介護、生活援助など要介護者や家族の在宅での生活を支え、さらには近年増え続ける高齢独居者等には欠かせないサービスである。

介護報酬は介護保険から介護事業所に支払われるが、今回の引き下げで小規模・零細事業所が経営難に陥り、在宅介護の基盤を揺るがす事態を危惧する。今回の改定以前でさえも2023年の訪問介護事業所の倒産は全国で67件と保険制度開始以来過去最多となっている。そのほとんどが地域密着の小規模・零細事業所である。

厚生労働省は引き下げ理由として、訪問介護の利益率が他の介護サービスより高いことをあげているが、これはヘルパーが効率的に訪問できる高齢者の集合住宅併設型や都市部の大手事業所が利益率の「平均値」を引き上げているものであり、多くの事業所の実態からはかけ離れている。

近年、医療、福祉、介護に携わる人材不足が深刻化する中、ヘルパーの給与は全産業平均を6万円下回っているが、相反してヘルパーの有効求人倍率は厚生労働省調べによると2022年は15.5倍と高水準となっている。

今後、休廃止事業所の急増が懸念される事から必要な介護が受けられなくなる事態も予想される。

よって、本市議会は国に対して、訪問介護報酬の引き下げを撤回し、介護報酬の引き上げの再改定を早急に行うことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

香料成分等に起因する健康被害について 対策の促進を求める意見書

化学物質過敏症は、これまでシックハウス症候群が問題視され、2009年に保険診療の病名リストに追加されているが、近年、柔軟剤等の香料として使用される微量の化学物質によって、頭痛や吐き気等、様々な症状を訴える方がおられるといった問題が生じている。

現時点では、どのように微量の化学物質が関与しているのか、どのような体内の変化が症状を引き起こすのかなど、メカニズムに未解明な部分が多く、国においては、現在、病態の解明に関する研究が進められているところである。また、香りの強さの感じ方には個人差があり、自分にとって快適な香りでも不快に感じる人がおられ、周囲への配慮が必要であることから、2021年8月に、厚生労働省を含む5省庁連名で香りへの配慮に関して啓発ポスターを作成され、周知に取り組みされているところである。

こうした取組は緒に就いたばかりであり、香料成分等による化学物質過敏症患者をこれ以上増やさないよう、対策を早急に講じていくことが必要である。

よって、本市議会は国に対して、下記の事項を推進するよう求める。

記

1. 香料成分等化学物質による健康被害の実態調査を行い、科学的な知見の収集に努め、メカニズムの解明に関する研究を促進すること。
2. 原因となるものの特定及び香料成分等の表示の義務付けや法的規制等の対策について早急に検討を進めること。
3. 様々な症状から日常生活に支障を来している方がおられることについて、いまだ社会での理解が十分に進んでいる状況ではなく、一層の周知啓発に努めること。
4. 香料成分等による化学物質過敏症の相談を受け入れる体制整備を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の 引上げを求める意見書

公的年金は高齢者の生活の基盤となっており、我が国の経済を支える大きな役割を果たしている。

しかしながら、2019年（令和元年）10月の消費税増税に始まり、医療費・介護保険料の負担増、さらには急激な物価高騰により、今や高齢者世帯の約半数が生活が苦しいと感じているとの統計もあり、近年の同世帯の実質的な消費支出は増税前と比較すると明らかに減少している。

そのような中、国は今年4月から公的年金の支給額を2.7%引き上げたが、2023年（令和5年）の物価上昇率は3.2%となっており、公的年金の引上げ率が物価上昇率よりも低く抑えられていることから、実質的には目減りとなっている。そのため、今後は同世帯の生活がますます困難となり、消費活動が更に縮小して、地域経済にマイナスの影響を与え、地方自治体の税収減につながるものが危惧される。

こうしたことから、社会情勢等を踏まえた適切な公的年金制度とするよう早急に見直さなければ、高齢者を始めとする年金受給者の命と暮らし、また健全な地方財政を守ることはできない。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額の引上げを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年9月27日

堺市議会

衆議院議長	}	各宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
総務大臣		
厚生労働大臣		

新型コロナウイルス感染症対策についての意見書

新型コロナウイルス感染症は、この間、新株の置き換わりに伴って全国的に感染が急拡大し、拡大が先行した地域では医療崩壊の懸念が医療関係者の中から出ている。

昨年の新型コロナウイルス感染症5類移行後も、感染拡大時には発熱外来の予約が取れなくなるなど医療が逼迫する事態が発生してきたが、現在の感染拡大は、5類移行後も続けられてきた、抗ウイルス薬の自己負担軽減や診療報酬の特例の経過措置が3月31日に全面的に打ち切られて以後、初めて起こる感染拡大の「波」となっている。

医療の逼迫や医療崩壊を防ぐためには、重症患者の増大を抑えることが必要だが、この間、窓口負担の経過措置終了により、高い自己負担を理由に抗ウイルス薬の処方避ける傾向が広く生じている。また、秋から新たな枠組みで新型コロナワクチンの接種が始まるが高額となることも懸念される。高齢者や基礎疾患のある人を重症化から守るためにも、ワクチン接種は引き続き重要な予防手段であり、経済的負担から接種を諦めることのないよう負担軽減が求められる。

よって、本市議会は新型コロナウイルス感染症の流行による医療逼迫や医療崩壊を防ぎ、必要な医療を提供し命と健康を守るため、国に対し、以下の点について早急な対応を強く求める。

記

1. 新型コロナの抗ウイルス薬などの自己負担を少なくとも同じ5類感染症のインフルエンザの治療薬と同水準の負担となるようにすること。
2. 新型コロナワクチンの自己負担を減免すること。
3. 新型コロナワクチンの有効性・安全性について、新たな知見・エビデンスも含めて情報提供を行い、国民の疑問に答えること。また、副反応についての原因究明と被害者救済に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

物価高騰に見合う生活保護基準の引上げ等を求める意見書

生活保護は、憲法第25条で明記された健康で文化的な最低限度の生活を送る権利に基づいた制度である。

しかし、急激な物価高が国民の暮らしを直撃し、所得の低い人ほど深刻な影響を受けている。とりわけ生活保護を利用する人たちは、2013年からの保護基準引き下げなどによって、苦しい生活を強いられている。止まらない物価高騰に生活保護利用者は「これ以上どこを節約したらいいのか」と悲鳴を上げている。

物価高騰以前に、2013年から2015年までに段階的に強行された保護基準の引き下げは、食費や光熱水費にあてられる生活扶助基準を平均6.5%、最大で10%引き下げ、利用世帯の96%に影響が及ぶ大規模な削減となっている。

一連の基準引き下げについては、政府決定を違法とする司法判断が相次いでいる。まず、生活扶助、住宅扶助や、冬季加算などの生活保護基準を元の水準に回復することが不可欠である。

厚生労働省は、2022年12月24日に、5年に1度の生活扶助基準の改定を発表した。2023年～2024年は据え置きとし、2025年度以降については、改めて検討するとしている。

激しい物価高騰が続いた1973年～1974年には、生活保護基準引き上げなどの特別措置は6回行われている。

よって、本市議会は以下の点について政府に強く求める。

記

1. 生活扶助、住宅扶助、冬季加算などを2013年以前の基準に直ちに戻すこと。また、新たに、夏季加算の新設などを検討すること。
2. 急激な物価高騰に対応して、生活保護基準額を緊急に見直すこと。
3. 生活と権利を守るために生活保護の申請をためらわせる要因になっている親族などへの扶養照会は廃止すること。
4. 生活保護利用者の大学・専門学校への進学を認め学ぶ権利を保障すること。
5. 社会福祉などケースワーカーの増員や職員研修などを行い、憲法第25条にのっとった運用を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2024年9月27日

堺市議会

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

各宛

令和6年第3回市議会(定例会)付議案件綴(その15)

令和6年9月 発行

編集・発行 堺市議会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市配架資料番号
1-B2-24-0050